

平成 22 年度第 1 回市民協働推進委員会（会議要録）

日時：平成 22 年 4 月 29 日（木）13:30～17:00

会場：市役所 3 階会議室

出席委員 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、竹内委員

欠席委員 渡辺委員、角田委員、松崎委員

事務局職員 小林自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、橋本主任主事、高柳主事

傍聴者 なし

1. 開会

事務局：事務連絡について、第 1 点目としては、会議の公開について、本日の会議については事業の評価および意見調整を除き公開。会議を遅滞なく進行するため議事の順番を一部変更し公開部分を先に行う。

2. 委員長あいさつ

委員長：今年は市民協働で各種事業の審査、制度設計を含めてこの委員会として役割を果たすと同時に、市民協働の動き全般について幅広く議論していきたい。また、先日自治基本条例の委員会も立ち上がり、そちらも私が委員長を引き受けることになったので、この会議でも議論・検討する機会もあろうかと思うので協力いただきたい。

事務局：会議の進行についてはひきつづき関谷委員長にお願いしたい。

委員長：議論に入る前に確認したい。会議は公開で行う。今日は地域まちづくり協議会事業の説明と審議があり、審議の部分は非公開。地域まちづくり協議会は三団体について審議するが、概要説明 10 分、質疑 10 分の予定。忌憚ない意見を頂きたい。事務局からも説明があったが、非公開の部分については後回しにして議事 4 を先に行う。今日は年度の切り替わりもあり欠席が多いが出席委員は六人いるので会議成立要件である半数以上の委員出席を満たしているので成立している。正式に進めていきたい。まず議事の一つ目地域まちづくり協議会について事務局からの説明の後、質疑に入って行きたい。

3. 地域まちづくり協議会事業について

1) 地域まちづくり協議会事業の説明および質疑

・白井ふるさとづくり協議会

事務局：資料に基づき説明。

委員長：白井ふるさとづくり協議会の今年度事業は七事業ですべて継続事業となっている。

特に新規事業はないが食糧費の積算の仕方を統一した点が大きなポイントである。それ以外にも昨年度の試みを少し発展させるという要素もあるようだがいかがか。

委員：保険について、協議会の構成メンバーには年間通して保険がかかっているという理解か。保険が入っている部分と入っていない部分があり、催し物だと保険が入りそうなところとそうでないところがあるが。

事務局：臼井まちづくり協議会の各役員については、通年で保険対応をしているので、各事業に計上される保険料は、役員以外の一般参加者向けの保険料だときいている。

委員：青色パトカーは青色回転灯を付けて青色を回していればそう呼ぶのか。

事務局：青色防犯パトロールを行うためには、警察署の証明書を得てからでないと車に青色回転灯を装着して運行することはできない。まちづくり協議会は法人格を取得していないので、青色防犯パトロールの証明をとるにあたっては、市からの委嘱と警察の証明書を得るという2つの要件をクリアした時に、はじめて青色防犯パトロールが実施できる。

委員：これはまちづくり協議会以外でも既にやっている所があるのか。

事務局：市内では自治会レベルにおいては2団体、NPOだと1団体の合計3団体が取り組んでいる。

委員：これについて、団体の要件はあるのか。

事務局：警察へ青色防犯パトロールを申請できる団体は、法人格を持っている団体、市町村などといった各種要件がある。しかし、一般の防犯団体、自治会などは、警察への申請可能な団体に当たらないが、市が定めた要綱に掲げる各種要件を満たした団体については、市から交付された委嘱状をもって、警察に申請できる。

委員：個人で持っている車においては車両の指定は行われるのか。

事務局：車検証の下段の備考欄に、用途が明示される。

委員：回転灯をはずして自分の車として動かして良いのか。

事務局：青色回転灯を外して日常、車利用をすることは可能である。

委員：各団体の申請書を読んでいて、もう何年か活動している団体の場合、前年度に比べて今年度はこれをやるといった重点目標のようなものがあまり感じられない。継続してや

る事業は、前年度と比べた時の目標や反省、またその結果何に力をいれるのかといったのがわかる資料があるとよいと思う。

事務局：3 協議会ともということか。

委員：複数年度やっている事業に対しては。あるいは 3 年経過くらいしたらそういった資料をつけてもらうなどしたほうが、事業の進捗状態が読んだだけでよくわかると思う。

委員：まちづくり協議会や地区社協など臼井は充実した地域だが、この事業を実施する主体者と客体、たとえば福祉系の人たちは子どもを相手にしているが障害者、高齢者などが、活動にどのように出てきているのかまたは、それを特に取り込んでいくかといったことを盛り込んでいくことは、今回事業計画を遂行していく上で可能だと思う。どの程度社会的不利を被っている人たちに目を向けて参加を得られたとか、あるいは自ら主体的に企画を出していったのかといったことが必要だと思う。もうひとつは、自治基本条例に関連して、まちづくり協議会が存在して活動している中に、経済的な活動とか、商工会、農協漁協関係者といった人たちがまちづくりの中に参画してくるとまちづくり、地域の豊かさや発展につながってくると思う。そういった視点もそろそろ臼井は持ち始めてもいいのではないかという気がする。

事務局：そういった視点までを入れたというところまではいっていないが、各申請事業レベルでみると、実際、養護クラスの子を事業に取り込んで実施するとか、また要援護者については、実際民生委員が把握している以外の人たちも臼井地区にいるようなので、そこについては地域防災活動の中できちんと把握していくという話をきいている。委員から話の合ったようなもう一步進んだ形での事業展開まで進んでいないが、社会的不利な人たちに目を向けた事業展開は進めていると聞いている。

委員：報告や計画にそういった文言が入ってくるともっとよかった気がする。副委員長、民生委員もなかなか個人情報があって自治会でも情報を得られないなど問題になっているのか。

副委員長：なっているがきらめている。時々まだ出るが、自分達の足で情報を手に入れていくしかない。町内会に入っていない人が問題であり把握できない。それについては、どこでも問題になっている。福祉計画でも問題になっている。一人暮らしが 6,500 人くらい佐倉市にいるが、民生委員が把握しているのは 1,200 人くらいで、あとの人はわかっていない。

委員：以前、認可地縁団体の話があって、全住民が参加して子どもからお年寄りまで全員がその団体の構成員になるという自治会もあるということだったが、そうなると名簿は地域の中で把握できているのか。

副委員長：町内会長のみ構成員名簿は持っているが、あまり公表できない。そうすると、「うちの母親が亡くなりました、回覧板回してください」といった時に、回覧板は回すが構成員名簿は隔離しないとイケない。会員になってなかったら当然そうなる。そういった問題が出てきている。町内会に入っていない人をどう把握していくのかというのが民生委員の中でも悩みであり、市のどこの委員会でも問題となっている。町内会に入っていない人をどう把握していくかというのが一番のネックである。自治会に入っていない方のところを民生委員もどうやって訪問していいのかな。そういうのが実状である。

委員：それで地域まちづくり協議会の存在意義がある。既存の団体ではどうしても把握しきれない。私も民生委員やっていて繰り返し言うのは、とにかく自分一人では何もできないので、色々な団体の集まりに行き情報収集をしている。地域まちづくり協議会ではこれだけいろんな関わりがあるのだから、自分達で地域って見守って行かなければいけないものだという意識が醸成していくことになる。そのためにも頑張りたいと思う。

事務局：現会長以下より、行政が出来ないことと自治会ができないことのその間にある課題解決を進めて行こうというコンセプトのもとに各種事業を展開していると聞いている。より充実させた取り組みをしていただくよう伝えたい。

委員：そういう所を出して行ってほしい。

委員：資料の「白 3 地域防災活動推進」の箇所に、各自治会町内会区の代表者による云々という事業概要があるが、自治会に入っていない人をここで拾って欲しいのに、この書き方では自治会に入っている人だけという気がする。町内会、自治会が集まる時などに、自治会に入っていないという人の情報を拾い出して、まちづくり協議会は小学校区でつくってあるもので町内会とはまた違うものなのでそこには入ってもらおうようにしようといったように一歩進んだ形にしていただくとよいかと思う。

事務局：実は協議会の事業部会会議では、防災に関することだけに特化することなく、各町会で所有するテントや、各種備品などについても状況を共有しようということの延長で、今後様々な情報を共有する場として考えていく向きもあるように感じられたので、今の意見についても団体に伝えたいと思う。

委員長：協議会のメンバーの異動はあるか。

事務局：白井については、自治会長については一年で交代するようところがあまりないように思われるので、核となるような人たちの異動など大きな移動はないように思われる。

委員長：基本的にはその自治会長さんが中心となっていて、その範囲でのメンバーの入れ

替わりというのはそれほどないということか。

事務局：会長以外については、毎年異動はあるので、会の中での議論が硬直化したり、新たな考え方が生まれにくいというようなことは基本的にはないかと思う。

委員長：心配なのが、メンバーが固定化すると協議会趣旨からややずれていってしまうという点である。たとえばさっきの一人暮らしの方々のことについて、今問題になっているのはある種リスクの問題である。災害が起こった時、今までは行政がそのリスクをカバーしていたが、今流れとしてはそのリスクをどんどん個人に振っていく流れとなっている。しかしそれでは自己責任としてあまりにも負担が大き過ぎるということで、リスクを社会化していくという発想が言われ始めている。リスクを社会化していくときにももちろん地縁組織としてやれることはあるが、できることとできないことがあるので、そういったときにいろんな団体、個々の人間関係がいろんな形で関わりあい、その中で一人でもそういった方々を把握したり救っていく。それがまさに問われていて、そういう文脈でこのまちづくり協議会が位置づけられていく。その意味で、自治会以外の方々が、別に団体でなくてもいい、いろんな意味で網の目っていうものを作っていける雰囲気になっているかどうかということが大事である。それを踏まえて、メンバーとしてはどういう広がりを見せているのか、それともある程度固定化しているのかをききたかった。

事務局：部会長は各自治会会長が多くて、ポイントとなる人は確かに半分くらい変わっていない。約45名の委員がいてその中で5～6人変わっていないという状況で、あとは会長含め異動があり新陳代謝が十分に行われているといえる。また、閉鎖的ではなくより広く多くの方に参加してもらいたいということの表れとして、資料4ページの一番下に、「実施体制を含めて、他の団体や、広く地域住民に周知を図り、広く門戸を開いていく」とあるので、協議会組織としての柔軟性や広がりについては、十分にあるように思われる。

・白銀小学校区地域まちづくり協議会

事務局：資料に基づき説明。

委員長：最終的な評価をする際、地域へ踏み込み方がどうかという意見が出ていたと思う。結局やっている方々は非常に熱心だが、熱心であるがゆえになかなか、自治会や他の団体とちょっと交流がうまく行っていないという状況があるように思われるが、その辺は改めて伝えていただいて今回この計画を立てるにあたって、何か反応やみえてきたものはあるか。

事務局：なるべく無理はしないでいこうという合意はきかれたが、その場合でも今提案されている9つの事業はこれ以上少なくしたくないという意見で、今のメンバーである限りはやっていける自信があるということだった。一方で、次世代のことを考えるとどうかっていう話もあり、自分たちはやりたいというかやらなければいけないという気持ちもあり

つつ、自分たちもやれるだけやっていくということである。しかし、次に担当する人のときはその人のペースでやってよいということが協議会のなかで合意されていれば、二の足を踏むようなことはなく、また今の事業をやっていけということなく引き継ぎが出来ればよいと思うと話していた。

委員長：メンバーに新しい方が加わってくる雰囲気があるのか、それとも同じ方々で基本的には自信もある中でやっていくという感じか。自信とやる気が逆に排除の論理になってしまうという関係のなかで、現場が固定化してしまっている感じなのか。

事務局：とりあえず自治会町内会に関して、特に白銀ニュータウンについては自治会長が入れ替わることが決まっていて、2～3人は継続、公募委員というか自分で手を挙げて継続して参加する方が4名くらい前回の会議で承認を受けているので、役を辞められても参加もされていく方は何人かいる。そういう形で輪が広がっていけばということと、頭数がある程度増えていけば1人にかかる負担も減るので、呼びかけを継続していくということは話していたが、呼びかけはあまり強制的になってしまってもよくないので、若干さじ加減でされていたような印象だった。

委員：環境美化活動の参加目標である世帯5%＝100人について、5%の根拠は何か。私の感覚では、ごみ拾いのような活動は一斉に全戸参加だとか少なくとも半分くらいは参加という感じがある。5%というのは、このくらいだったら集まるという意味なのか。目標値としては少し物足りなさを感じるが。

事務局：なぜ5%なのか私は聞いたことがなかったが、おそらく委員が今いわれたような目標値だと思う。確かに地域を全部を挙げてやるごみゼロ運動みたいなイベントにしていく部分もあるだろうが、むしろこれまでの草刈り作業などは出られる人が頑張っているというところがあったので、今回のように100人規模を目指すというよりも、もっと広い参加を展開していくような雰囲気作りをしていく必要性はあるかと思う。白銀小学校区の特色としては、学校運営委員がメインになっているという印象があり、その事業がまちづくり協議会事業にいくつも重なっていてその中で発想が出てきているところがあるようにも思う。今年度はあいさつ運動なども始まっているので、他に効果のある事業や選定の場をいろんな場所に求めるなど、参加を募る場所を一つの方法だけではなく色々な手段で活動の周知を図るのが工夫のポイントになってくると思う。

委員：学校運営委員を主体としているのが中途半端になっている原因だと思う。そこが白井などと違う特徴だと思う。もっと白銀団地の自治会と密着すれば、草取りもゴミ拾いも、自治会の活動として当然参加率も上がってくると思う。そのような使い方をしないと、せっかく自治会、学校も加わっているのに、遠慮がちにやってくれる人がいればよいといった感じなので、もっとみんなが自治会としてやるということで大蛇や白銀などが参加していければよいと思う。単独でやろうとするからおかしくなる。自治会とまちづくり協議会

とが合同でやるというふうになれば、5%といった数値にはならないように思う。なぜわざわざ切り離すのかがわからない。

事務局：確かにメインで事業計画を立てているのは学校運営委員会のメンバーなので、自治会を挙げての動員というのがイメージしづらいのかもしれないと今聞いていて思った。まちづくり協議会全体として、委員としての意識がどの程度なのかというところが違うのかもしれない。事務局会議があるのだが自治会の同意という話は出てこない。広報という意味では、回覧の方法が分かりづらいという話もあるので、自治会の方に力を入れていただく必要があると思う。

委員：まちづくり協議会という全く違う団体を作ったのではなく、今まであるものを含めたかたちでできあがったものであれば、スムーズに動くのではないかと思う。全く別のものとして切り離してまちづくり協議会を作って様々なことをやっているの、そこに来る人はすごく少ないと思う。

事務局：この委員会からこのような意見があったということで改めて団体に伝え反応をみたい。

副委員長：まちづくり協議会は予算を立ててやっていることなので、難しいのではないかと。環境事業などは協働でもできるが。

事務局：まちづくり協議会の捉え方、参加の仕方がそれぞれの地域で違う。白銀はこれからもっと参加してもらおう手だてを考えなければならないという課題は見てはいるものの、まちの成り立ちや、自治会運営の行われ方等に関わってくる。メンバーが一年交代だというあたりも含めて、地域の考えもあると思うので、もう少し自治会メインで参加してもらえる工夫を検討して貰いたい。資料8ページに実施箇所選定と書いてあるので、白銀小学校区内の全ての通学路を一斉にやるということではなくて、やる部分がある程度限定をしながらやっていくと判断できる。何回かに分かれてこのくらい人数の方が集まって長く続けるということで、区域箇所で一斉にやるということではなくて、ポイントをずらしながら活動していくと考えているのではないかと思う。そういった感じを資料から受ける。全員が集まって一斉にやるというのも方法だと思うが、いくつかのところを拠点にして長く続けていくというのも一つの方法だと思うが。また実際この部分については、団体の担当から今後これについてどのようなかたちでやるのかをきいてみたい。

委員：構成メンバーについて、スタート時点でのバックアップがとても大事。協議会を発足するにあたり、やってくれる人が来てくれればそれでいいというだけではなくて、少し意図的に働きかけてまんべんなく地域、世代間の構成にムラがないように、ちょっとした仕掛けが必要かと思った。このままではもしかすると、時間と体力があり地域で動いてくれている人と傍観者とが二極化してしまうのではないかと思った。早めにそういう取り組

みをした方がいいと思う。

副委員長：学校運営委員の委員は交代しているか。

事務局：交代しているとのことである。

副委員長：学校運営委員会が中心であるのか。

事務局：それが核になっている。学校運営委員会をおやめになった方が自主的に参加されているようである。

委員：学校運営委員会のメンバーは、子育て世代そのもので構成されているのか。それとも...

事務局：地域の方々である。

委員：里山づくりについて、目的効果はどのようなものか。

事務局：地域公園というか、地域の人が里山に親しめる場所として開放をしていくように、遊歩道を繋げて広葉樹があるような場所を目指して整備を図っているが、実際に現状は大蛇住宅の敷地とになっていて公園用地では無いので、開放が出来ない状態である。

委員：最近、松が丘の方で市民活動に参加している中で、例えば昔の里山づくりというか、草刈りや木の枝を持ち帰り薪にしたりしているうちに昔の里山づくりというか、里山を作らなくても山がきれいになっていると感じていた人たちと出会った。公園という発想があるだろうけどもうちょっと意図をはっきりさせて、もし公園がダメでも何か別の里山といったようにできないか。印旛村では、山の下草刈りをしたところヤマユリの目が一挙にでてきた。何十年も何も無かったものが草を刈った後に突然一斉にユリの芽が咲き続ける。数年間全くユリが出ないところに人が入って愛情を感じたとたん山ユリだらけになる。こういう人をその気にさせていくような、衝動みたいなものが、白銀の里山づくりの中にもあればよいかと思う。ただ公園にすればいいのではなくて、本当に人が親しめるようなものにできるよう働きかけて1つでも2つでもプラスアルファみたいなところをやってみてはどうかと思う。

事務局：公園というのは、人が入れる場所という意味で、一般の公園というより自然観察ができるような場所ということで、樹木や植物に詳しい方の参加もメンバーになっているのでその辺りあらためてお伝えしていきたい。

委員：公園というと里山と違ってくるような気はするが。

休憩

・ふるさと弥富を愛する会

事務局：資料に基づき説明。

委員：21年度の報告書と比較すると、防犯安全安心事業の消耗品費の防犯ベストを15枚程計上されているが、去年も15着程買っているが、それは今年度新しい人が参加しているということなのか。

事務局：おそらくそうである。着る人がいないのに買っても仕方ないし、新たな人を呼び込むためということもあるから購入したのではないか。市でも啓発備品の貸出を行っているが、安易に配布するのではなくてきちんと啓発の意味を込めて、こういうものもあるので初めてみないかという促しに有効活用していただくという。

委員：今防犯パトロールをやっていて、夏用と冬用の二つのベストがあるのを知っているが、これでも足りないのではないか。防犯グループも自己資金を確保するというので、資源ごみを自主的に回収して財源確保している地域もある。

委員：計画の中でとても大事なのが対象の人数だと思う。しかし人数が全く入っていない状態で計画を立てているのはおかしい。きちんと入れるべき。

委員：せせらぎ整備とホタルの里づくりは場所としては重なっているのか。

委員：全然違う場所になっている。ホタルの里づくりは弥富小学校である。

委員：せせらぎ整備事業位置図を見ると、地域活性化とあるが、せせらぎを聞きにこられる人はいるのか。ここに一般の方が来て駐車場などで、そのせせらぎを聴くような感じなのか。地域の人がそれを聴きに来るようなことなのか。地域活性化という言葉はとてもよいが、これがどう地域の活性化やまちづくりに繋がるのかが見えない。もうちょっと明確にまとめられるといいのだが。

事務局：カワニナの養殖の場所については、小学校の授業の一環に養殖のようなかたちで係わってもらいたいという理由と、場所確保の理由もあり、小学校の中にカワニナの養殖場が設置されるかたちになっている。せせらぎ事業の場所については、水があるところ、休耕田ということで選んでいるので、これがどう地域の活性化とリンクしているのかという全体像がたしかに見えてこない。それをもう少し位置図に示して、狙いをはっきりさせた上で図を見直していただく必要はあるかもしれない。魅力ある地域の資源が、例えば歴史的建造物の散策のルートとも絡んでくるとは思うので、そのあたりは全体像を考えて欲

しいということで意見は伝える。

委員長：回遊性をおそらく意識して、ひとつの拠点として加えたいということか。

事務局：回遊型ということで説明はいただいている。繋げるためのワンポイントということとは考えられるかと思う。

委員長：事業場所はどういう土地か。

事務局：詳細は不明だが、谷津田のようになっている。道路を挟んだ反対側に岩富のグラウンドがあり、場合によっては、車はそちらに止められるような気がする。先程のホテルの里づくりについては飯塚か内田のあたりである。学校を使ってカワニナを養殖して、最終的にはそちらに流す。岩富城址や西福寺、飯塚古墳群など歴史的資源もかなりある。そういうところを回遊性として結んでいくのではないかと。

委員：自転車10台はどこに置くのか。

事務局：たぶん拠点としては、弥富公民館とか弥富小学校等に置くのではないか。公民館と小学校はほぼ一体となっていますので、おそらく弥富公民館とタイアップしてやるかと思うが。

委員長：弥富公民館の事業とはかなり連動しているのか。

事務局：弥富公民館の職員も協力体制の中に入っている。具体的な公民館事業との連携については伺っていないが十分連携は図られていると思う。

委員長：新規事業のごみゼロと歌声講座を合わせるというアイデアは面白い。サークル活動というイメージで、そのゴミゼロに関心のある方と、歌声講座に関心のある方をある程度一つにまとめあげながら出会いの場をつくるというのが根本の狙いかと思われる。

事務局：他の事業、例えば、カワニナ養殖は参加が重たい事業というか主体的に活動者としてやっていく事業だと思うが、こちらは比較的参加しやすい参加者呼び込み型の事業ということで、企画として団塊世代の地域参加を呼び込むものだと捉えている。

委員：見方が分からないのだが、たとえば26ページの11月のところに第4回健康福祉部会(第2・3回健康レシピ講座、グランドゴルフ開催)となっているが、これは、健康福祉部が、11月に1回開いて、それと同じ日に、健康レシピ講座とグランドゴルフをやるということか。

事務局：おそらく11月に重なってくるということだと思ふ。

委員：日にちは全く別ということか。逆に一緒にやった方がいいと思つた。人を集めるためには、運動をやつた後お昼を食べられるといった流れになるので。

4. その他

事務局：今年度は、自治基本条例の関係もあり、年9回の会議を予定している。ただ、まちづくり協議会の結成や審議資料の取りまとめなどの進捗状況、出席委員各位の日程によつても、開催日については、変更させていただく可能はあるので、配布日程表については概ねということでご理解願ひたい。日程についてはあらためて調整したい。なお、第二回の委員会につきましては、市民提案型事業のプレゼンおよび質疑の予定で、5月15日土曜日を予定している。審議する団体は7団体を予定。

委員長：今年度の委員会は9回開催を予定。市民提案型行政提案型、まち協関連事業は昨年度と同等だが、それに加えて自治基本条例が出てくる。先日第1回会議が行われ、その後どういったペースで、どのような議論がなされるかがはっきりしていないので、こちらの委員会に意見を伺うタイミングも流動的なるが想定はしておいて頂きたい。昨年度より回数が増えることから、土日開催の原則では調整がつかなくなる可能性もあるので平日の開催もありうるかと思ふ。それも含めて日程調整をさせていただく。次回は、5月15日、9時30分からということでご承知おきいただきたい。

2) 地域まちづくり協議会事業の評価及び意見調整

非公開

事務局：議事録署名人について。

委員長：今年度も、私と副委員長とそれ以外に1名の委員を毎回交代でお願いするということで議事録署名人をお願いしたい。今回は松崎委員の順番だったが欠席なので、竹内委員をお願いしたい。御署名人の方よろしくをお願いしたい。

平成22年7月20日(火)

委員長 関谷 昇

副委員長 高岡 良子

議事録署名人 竹内 淳